

決 算 報 告 書

平成21年度期末決算

(第6期)

(自 平成21年4月 1日)

(至 平成22年3月31日)

国 立 大 学 法 人
滋 賀 大 学

平成21年度 決算報告書

国立大学法人 滋賀大学

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)	備 考
収入				
運営費交付金	3,250	3,251	1	(注1)
施設整備費補助金	983	874	109	(注2)
船舶建造費補助金	0	0	0	
補助金収入	16	172	156	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	24	24	0	
自己収入	2,258	2,295	37	
授業料、入学料及び検定料収入	2,202	2,246	44	(注4)
附属病院収入	0	0	0	
財産処分収入	0	0	0	
雑収入	56	49	7	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	51	107	56	(注6)
引当金取崩	0	0	0	
長期借入金	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
承継剰余金	0	0	0	
旧法人承継積立金	0	0	0	
目的積立金取崩	455	647	192	(注7)
計	7,037	7,370	333	
支出				
業務費	4,706	4,800	94	
教育研究経費	4,706	4,800	94	(注8)
診療経費	0	0	0	
一般管理費	1,257	1,338	81	(注9)
施設整備費	1,007	898	109	(注10)
船舶建造費	0	0	0	
補助金等	16	172	156	(注11)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	51	113	62	(注12)
貸付金	0	0	0	
長期借入金償還金	0	0	0	
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0	
計	7,037	7,321	284	
収入 - 支出	0	49	49	

予算と決算の差異について

- (注1) 予算編成時には予定していなかった再チャレンジ支援経費の前年度までの運営費交付金債務を収益化したことにより1百万円多額となっています。
- (注2) 予算編成時には予定していなかった事業に対して平成21年度補正が措置されたことによる17百万円の増額と、予算編成時には予定していなかった平成20年度補正繰越分の計画変更に伴ない、変更交付決定を受けたことによる126百万円の減額との差額が109百万円少額となっています。
- (注3) 予算編成時には予定していなかった事業に対して平成21年度補正が措置されたことによる157百万円の増額と、予算編成時の見込みと比して交付決定額の1百万円の減額との差額が156百万円多額となっています。
- (注4) 予算編成時の見込みと比して受験者数が増加したこと、前受授業料収入が増加したこと等により、検定料収入、入
学料収入及び授業料収入が44百万円多額となっています。
- (注5) 予算編成時の見込みと比して増額した大学入試センター試験実施収入、刊行物等売払代収入、職員宿舍貸付料
収入による2百万円と、予算編成時の見込みと比して減額した講習料収入と寄宿料収入による9百万円との差額が
7百万円少額となっています。
- (注6) 外部資金の獲得に一層努めた結果、予算編成時には予定していなかった受託研究、受託事業等で交付額の大き
な事業が採択されたことにより56百万円多額となっています。
- (注7) 平成20事業年度の剰余金について繰越承認を受け、これを教育研究の向上及び組織運営の改善に充てたこと
により192百万円多額となっています。
- (注8) (注7)の理由等により増額した258百万円と、予算編成時と比して減額した、人事院勧告に基づく給与の引き下げ
による給与費、法定福利費及び退職手当の164百万円との差額が94百万円多額となっています。
- (注9) (注7)の理由等により増額した90百万円と、予算編成時と比して減額した、人事院勧告に基づく給与の引き下げ
による給与費、法定福利費及び退職手当の9百万円との差額が81百万円多額となっています。
- (注10) (注2)の理由により執行額が109百万円少額となっています。
- (注11) (注3)の理由により執行額が156百万円多額となっています。
- (注12) (注6)の理由により執行額が56百万円多額となっています。